

## 質問・回答書

### 横須賀美術館カメラ式駐車場導入業務委託及び駐車場管理運営委託 事業者選定プロポーザル

No	ページ・項目	質問内容	回答
1	実施要領 P2 3(8) 参加資格要件	「令和2年4月1日以降に官公庁（指定管理施設含む）における駐車場管理委託（チケットレス式・カメラ式に限る）の実績を有すること」とございますが、公園施設設置許可における駐車場の運営管理でもよろしいでしょうか。	本要件の実績は、公的な主体との契約関係を確認するものです。設置許可に基づく運営であっても、内容がカメラ式駐車場の管理運営を含み、実績として確認できるものであれば認めます。なお、グループ参加の場合は「機器の選定や整備計画」を担う事業者の実績を記載してください。
2	要求水準書 P2 3(1) ウ 導入機器の仕様	出入口にカーゲートの設置は不要でしょうか。逆走のリスクも考えられるのでご教示下さい。	入庫時の満車時制御を目的とした入口ゲートの設置を必須としていますが、従来の課題であった駐車場内での渋滞を解消するため、出口ゲートは設置しない方針としています。
3	要求水準書 P4 4(1) イ 減免対応	減免対応について、バイク・バスも減免対象でしょうか。	はい。横須賀美術館条例及び条例施行規則に基づき、対象となる利用者が運転または同乗している場合は、車両の種類（一般車、バイク、バス）を問わず減免の対象となります。
4	要求水準書 P4 4(1) ウ 定期利用管理	定期利用（市職員等）について、想定される契約数をご教示下さい。	現在の想定は約15台分です。
5	要求水準書 P6 別表 1(1) 料金精算機	精算機へのコールセンター接続について、地下1階・地下2階とありますが、地上の精算機には不要でしょうか。不要の場合、理由をご教示下さい。	多くの施設において、利用者の精算は駐車階で行われることが一般的であるため、利用者の利便性とトラブル時の対応を考慮し、実際に駐車を行う地下1階および地下2階へのコールセンター接続を必須としています。 地上階（1階）においては設置スペースの都合上、コールセンターの接続は必須としません。
6	要求水準書 P7 別表 1(1) 二輪車用精算機	バイクロック装置を設置しないで運用することは可能でしょうか。精算機のみ設置して課金させる運用方法になります。	バイクロック装置の設置は不要です。本業務は利用者の自己申告に基づく精算を想定しており、二輪車についてもロック板レスでの運用を想定しています。未精算抑止のための運用案については、提案に含めてください。

No	ページ・項目	質問内容	回答
7	実施要領 P6 10(1)③ 見 積書イ	金額算出の根拠は、通常期間 の管理費を事前準備期間で 日割りした金額との認識で お間違いないでしょうか。	ご認識のとおりです。令和8年8月26日(予定)から 8月31日までの日割り計算を基本として算出してくだ さい。
8	その他 提案 体制	契約者が2社に分かれても 問題ないでしょうか。提案者 は代表企業の1社になります。 また、2社に分かれる場 合、参加申込で提出が必要な 書類は代表企業分のみでよ ろしいでしょうか。	複数の事業者によるグループ構成での参加を認めま す。書類については、グループ構成表に加え、構成員 全員分の「役員等氏名一覧」「履歴事項全部証明書」「納 税証明書」「会社概要書」が必要です。なお、契約は業 務実態に合わせて「委託」「調達」「工事」ごとに分け て締結することが可能です。
9	要求水準書 P2 2(2) ア 料金精算	原動機付自転車、自動二輪車 およびバスの料金精算につ いて、利用者がどのタイミン グで料金支払いを行う想定 かご教示ください。	二輪車、バスともに定額料金のため、駐車時・出庫時 のどちらであっても運用可能であると認識していま す。
10	要求水準書 P3 3(4) イ 電源の確保	既存駐車場機器を撤去後、既 存機器で使用していた電源 線・配線等について、継続利 用可能なものは流用する形 での施工でも問題ないでし ょうか。	問題ありません。ただし、流用にあたっては受託者の 責任において電気容量や経年劣化状況を確認し、安全 上および運用上の支障がないことを確認した上で施工 してください。
11	要求水準書 P6 5 契約終 了時の対応	原状回復に係る費用負担区 分をご教示いただけますで しょうか。	撤去費用は今回の見積りには含めず、契約終了時に市 が別途予算措置する想定です。なお、精算機や看板を 床面にアンカー打ちする等の設置方法は想定していな いため、アンカー跡の埋設等の大規模な補修(原状回 復)は不要と考えています。設置方法については、将 来の原状回復に適した手法を事前に提案・協議してく ださい。
12	要求水準書 P6 別表 1(1) 精算機 設置	地下2階および地上1階につ いては、既存自動販売機を撤 去のうえ、当該スペースへ精 算機を設置する形でも問題 ないでしょうか。	既存の自動販売機を撤去することはできません。自動 販売機の横など、既存の配置を維持した上で設置可能 なスペースを検討するか、または別途適切な設置場所 を提案してください。最終的な設置場所は、契約後に 市と協議の上で決定します。

No	ページ・項目	質問内容	回答
13	要求水準書 P8 別表 1(1) バス用 精算機	設置場所について、指定はありますでしょうか。バスロータリー側へ設置する際、カッター工事は行ってもよろしいでしょうか。	設置場所はバスロータリー付近や、普通車用精算機への機能集約などを想定していますが、利用者の利便性が確保される場所であれば、その限りではありません。ただし、夜間や美術館休館日の駐車場利用もあるため、美術館建物内への設置は不可とし、駐車場棟またはロータリー付近で完結させてください。なお、建物へのカッター工事は行わず、建物を傷つけない設置方法や配線ルートを検討の上、市と協議してください。
14	要求水準書 P8 別表 1(1) カメラ 認証	実際の利用開始とはいつのことを指しますでしょうか。	新しい「地域名表示番号（ご当地ナンバー）」の導入など、これらに付随する新制度の運用開始日のことを指します。将来的にこれらが導入された際、実際の運用開始日までにシステムが正常に認識できるよう、無償でアップデート等の対応を行ってください。
15	要求水準書 P9 別表 1(1) 案内看板	エレベーター内に設置の看板はラミネートをして掲示するのでよろしいでしょうか。	館内の美観を損なわないよう、アルミ複合板等による掲示を基本としてください。なお、記載内容、デザイン、設置場所は、市と協議した上で決定してください。